

# 令和6年度 春日小学校くらしのきまり

令和6年4月 春日小生徒指導部

## 一年間の目標

○落ち着いた生活をする ○元気にあいさつや返事をする

### 1 服装等について

登下校の服装は、標準服（またはそれに準じた服）とし、校内では名札をつける。

#### 標準服(男子・女子共通)

- ・白の襟付きシャツ／ポロシャツ
- ・紺の半ズボン／長ズボン／スカート
- ・紺のセーター／ベスト

※状況に応じて個別に対応しますので、担任までご相談ください。

#### 体育服

白の体育服【前後にゼッケンをつける】、紺のクォーターパンツ、赤白帽子

### 2 登下校について

- 決められた通学路を通る。
- 交通ルールを守り、歩道や路側帯は一行か二列で歩く。道路で遊びながら帰らない。
- できるだけ、複数で登下校する。
- 7時40分から8時10分の間に学校に着くようにする。【児童昇降口は7時40分に開く。】  
(朝自習や朝の会などに遅れないようにする。)

### 3 校内での生活

- 体育館に勝手に入って遊ばない。(担任がついている場合を除く。)
- 運動場で遊ぶ。【ふれあい農園や校舎の裏、玄関前や駐車場で遊ばない。】
- 登校してから下校するまでの間、学校の外へ出ない。
- 廊下や階段は、静かに右側を歩く。
- 学校には、危険物（ナイフやエアガン等）や遊具（おもちゃ、ゲーム等）や食べ物など、学習に関係のないものを持ってこない。
- 土足禁止の場所（黄色の線）を守る。

- 携帯電話は、学校に持ってこない。

#### 4 その他

- 帰宅時刻を守る。 3月～9月……午後6時 10月～2月……午後5時

- 大人のいない家にはあがらない。

大人がいても、許可がなければあがらない。

- 友だちの家に泊まりにいかない。

- お金や物をあげたり貸し借りをしたりしない。

- 夜間の外出や校区外に出かけるときは、保護者同伴を原則とする。

(ただし、池上中央公園と森都心プラザは、子どもだけで行ってもよいものとする。)

- 次の場所は、保護者同伴とする。

大型商業施設 映画館 繁華街 学校以外のプール スケート場 各種遊技場 (ボーリング場など) カラオケボックス 河川 池 海 ゲームセンター (複合施設も含む)

- 次の場所は出入り禁止とする。

パチンコ店 ビリヤード店 線路内 工事現場 資材置き場などの危険な場所

- スーパーやコンビニエンスストア、飲食店等への無用の出入りをしない。

- 自転車のきまりを守る。

- ・ 乗ってよい範囲

#### **【1～2年生…家の周辺 3～6年生…校区内】**

- ・ **3年生は、自転車教室までは家の周辺までとする。**

- ・ 自転車に乗る時は、必ずヘルメットをかぶる。

- ・ 学校の敷地内では乗らない。また、部活動に来るときは、自転車に乗ってこない。

- スケートボードやブレイブボードなどは、道路では乗らない。

- 危険な遊び、他人に迷惑をかける遊びをしない。(火付け、エアガン遊び等)